

令和8年度中島村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

中島村は福島県の南部に位置し、面積 18.92 km²を有する平坦な農村地帯である。

当該地域は、水田を活用した施設野菜や鉢花、露地野菜を中心とした周年栽培形態が確立され、農業所得も県内トップクラスで推移してきた。一方、農業者の高齢化が進んでおり、今後更に高齢化が進むことで、農業従事者、農家戸数も年々減少していくものと見込まれるため、認定農業者等への集積・集約化の推進をしていく必要がある。

水稻においては、これまで「コシヒカリ」や「天のつぶ」の主力品種を中心として主食用米が全水稻作付面積の大半を占めていたが、個別説明等によって飼料用米を推進したことに伴い、飼料用米の作付けが徐々に定着しつつあった。しかし、昨今の米価高騰や交付金を含めた収益性の低さにより、令和7年度においては飼料用米の作付けが行われなかった。

また、大豆においては令和6年度において1ha程度の作付実績があったが、もともと収量品質ともに低い傾向であったことから、令和7年度においては作付実績が皆減した。

以上を踏まえ、競争力のある本村の水田農業を確立と需要に応じた米生産を推進するために、水田をフルに活用し、主食用米はもとより大豆等の畑作物をはじめ、転作作物である備蓄米や飼料用米、新市場開拓用米等の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸等の作付拡大、担い手への農地集積・集約化を持続的に推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

排水良好水田を中心に大豆の栽培を推進し、土壌の分析診断および結果を踏まえての適正な推進をし、品質・収量の向上を目指し生産面積の拡大を図る。

○収益性・付加価値の向上

これまでトマトやキュウリ、ブロッコリー等の野菜が定着してきているが、花きや果樹等の作付推進を図る。

○生産コストの低減

飼料用米や新市場開拓米の作付を推進するにあたり、より収益性を上げるためにも、生産・流通コストの削減を図って生産する取組を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の農地の在り方

中島村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画に記載された担い手を中心として農地を集約するなど地域農業のあり方や中長期的な将来展望を検討していく必要がある。主食用米の作付意向が旺盛になっているが、水田を活用した施設野菜や花き等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

関係機関と農業者が排水良好水田や水利条件の悪い水田を点検しあいながら転換作物作付水田を把握し、大豆の団地化やブロックローテーションの取組を支援し、作付面積の維持・拡大、良品質大豆の生産量の確保を図る。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田を活用した施設野菜や鉢花、露地野菜を中心とした周年栽培形態が確立され、農業所得も県内トップクラスで推移してきたこともあり、前年度関係機関とともに点検を行ったところであるが、農業者を含めた話し合いが出来なかった。今後は、地域の話合いの場を基本に、関係機関とともに地域農業の将来の在り方を検討し、畑地化支援の対象となるよう進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「コシヒカリ」と「天のつぶ」の作付けが大半を占めるが、近年「にじのきらめき」等の高温耐性品種が徐々に増えている。今後は、品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、実需者のニーズに即応した米づくりを推進し、需要に応じた生産を目指す。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米と同じ稲作体系にて取り組むことが可能であり実効性が確保しやすいため、非主食用米への転換において有効的な取組として一層推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

米価が不透明であることが見込まれるため、収益性の低さなどの課題があるが、主食用米からの転換手段として有効であり、産地交付金等を最大限に活用できるように推進する。また、多収品種の作付についても推進する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用し、実需者が求める多収性に優れた品種の作付によって供給量の確保と低コスト化を図り、価格競争力のある生産に取り組む。

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・飼料作物は該当なし。

大豆については、現在生産面積が少ないため、排水良好水田や水利条件の悪い水田を中心に推進することとし、産地交付金を有効活用することによってブロックローテーションによる生産面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね
該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物

農家経営の安定化を図り、後継者を確保するため、従来から水稻と野菜等の複合経営を推進してきており、特に「トマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」を重点作物としてきた。今後も産地交付金を活用しながらＪＡ、農林事務所と連携し、産地化に向けた取組を推進する。

また、別紙２「振興作物」についても併せて推進し、野菜の産地化に向け、生産面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	523	0	450	0	450	0
備蓄米	0	0	19	0	19	0
飼料用米	0	0	3.6	0	3.6	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	3	0	3	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	2	0	2	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	20	0	20	0	20	0
・野菜(トマト)	0	0	6.4	0	6.4	0
・野菜(きゅうり)	0	0	1	0	1	0
・野菜(ブロッコリー)	0	0	2.5	0	2.5	0
・地域振興作物	0	0	5.2	0	5.2	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和7年度）	（令和8年度）
1	飼料用米 （一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	飼料用米取組面積 10a当たりの生産費	0ha 0円/ha	3.6ha 80,000円/10a
2	飼料用米の生産 ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用（耕畜連携） 助成	①飼料用米作付面積利用供 給協定の締結期間 ②4年以上の契約取組面積 ③3年以上の契約取組面積 ④わら利用合計取組面積	（令和7年度） ① 0ha ② 0ha ③ 0ha ④ 0ha	（令和8年度） ① 3.6ha ② 3.0ha ③ 0ha ④ 3.0ha
3	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米推進助 成	輸出用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度） 0ha	（令和8年度） 3.0ha
4	大 豆 （基幹作物）	大豆生産助成	大豆取組面積 10a当たりの収量	（令和7年度） 0ha	（令和8年度） 2.0ha
				0kg/10a	168kg/10a
5	トマト	地域振興作物助成	振興作物の生産拡大	（令和7年度） 6.4ha	（令和8年度） 6.4ha
	キュウリ	地域振興作物助成	振興作物の生産拡大	（令和7年度） 1.0ha	（令和8年度） 1.0ha
	ブロッコリー	地域振興作物助成	振興作物の生産拡大	（令和7年度） 2.5ha	（令和8年度） 2.5ha
	地域振興作物 （別紙2のとおり）	地域振興作物助成	振興作物の生産拡大	（令和7年度） 5.2ha	（令和8年度） 5.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:中島村地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米推進助成	1	20,000	飼料用米(一般品種) (基幹作物)	立毛乾燥及び生産性向上、コスト削減の取組(温湯種子消毒 等)
2	わら利用(耕畜連携)助成	3	15,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら (基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組 (当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること 等)
3	新市場開拓用米推進助成	1	15,000	新市場開拓用米(基幹作物)	立毛乾燥及び生産性向上、コスト削減の取組(温湯種子消毒 等)
4	大豆生産助成	1	10,000	大豆 (基幹作物)	ブロックローテーション等
5	地域振興作物助成	1	8,000	トマト・キュウリ・ブロッコリー・地域振興作物 (別紙3のとおり)	実需者等へ出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。